

第293回理事会議事録

一般社団法人日本舶用工業会

○開催日時及び開催場所

第293回理事会は、3月25日に東京において開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症が拡大している状況を踏まえ、正副会長会議において慎重に審議した結果、同感染症の拡大防止及び安全面等を考慮し、同理事会については開催を中止し、当会定款第35条第2項の規定を適用し、書面での議決を行うこととした。

令和2年3月19日付舶工第739号により、理事に対し関係資料を送付して、同理事会での審議事項について書面表決を実施した。

○書面表決参加者 理事数57名中、書面回答57名

○資料

- 1 業務の進捗状況（令和元年12月～令和2年3月）
- 2 定時総会の開催日について
- 3 令和2年度事業計画書（案）
- 4 令和2年度収支予算書（案）

○議 事

（報告事項）

令和元年12月14日から令和2年3月24日までの業務の進捗状況について、資料1（別紙を含む）により報告した。

なお、令和2年度日本財団助成事業の内示結果を添付するとともに、2月に開催された政策委員会において日舶工アクションプラン2020が承認された旨を記載した。

（書面審議事項）

以下の審議事項については、理事の全員から書面により同意の意思表示が得られたため、当会定款第35条第2項及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされることが決定した。

1. 令和2年度定時総会の開催日について

次回の定時総会を、資料2に記載のとおり次の日程で開催することについて提案し、了承された。

- ・日時：令和2年6月12日（金） 16:00～
- ・場所：東京・東海大学校友会館（東京都千代田区霞が関）

2. 令和2年度事業計画書（案）について

令和2年度の事業計画（案）について、資料3のとおり提案し、了承された。なお、主な新規事業等は次のとおりである。

○グローバル展開の推進（1ページ）

- (1) グローバル展開の環境整備
- 2) 海外市場開拓の検討（2ページ）

米国の艦艇建造造船所への日本製舶用機器の輸出実現に向か、対応策を検討する。

- 3) オフショア市場開拓の検討（2ページ）
日本製舶用機器の搭載を前提としてOSV基本設計図面構築事業について、令和元年度補正予算（令和2年度延長済）を活用し、図面等の深度化と営業・広報・普及活動を行う。

(2) 海外広報宣伝の充実（2ページ）

- 1) 海事展への参加による海外宣伝の充実（2ページ）

日本財団から助成を受け、海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。

2) 舶用工業セミナーの開催（日本財団助成事業）（3ページ）

日本財団から助成を受け、海外振興市場等における舶用製品の需要開拓を目的に各国にて舶用工業セミナー等を行う。

○人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）（4ページ）

- (4) 社会人教育
- 5) 外航商船船上実習（5ページ）

元年度に実施したトライアルを踏まえて作成した実施要領に基づき、会員企業のサービスエンジニアや設計技術者等を対象に、製品の改善や技術力の向上等を目的とて、外航船社の協力を得て、新たに外航商船船上実習を実施する。

○技術開発の活性化（6ページ）

（1）新製品開発活性化のための環境整備

2) プロジェクト型技術開発事業（公益目的事業）

国際海事社会が直面する重要な技術開発テーマに対して、効率的・効果的に成果を得るため、複数の関係会員企業が能力を結集して連携して技術開発に取り組む「プロジェクト型技術開発事業」の実施に向けて検討を進める。

具体的なテーマとしては、GHG 削減戦略や自動運航船への対応などが想定されるが、当面は GHG ゼロエミッション化に向けた内燃機関と関連プラントの開発をターゲットとする。

3) 若手技術者交流会事業

一昨年に定めた技術開発事業の基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、本年1月に若手技術者交流会のトライアルを実施し、好評を得た。令和2年度は同交流会の本格実施を目指す。

（6）新製品開発助成事業（日本財団助成事業）（7ページ）

7ページに記載のとおり、日本財団から助成を受け、継続1件、新規5件、合計6件の新製品開発助成事業を実施する。

○海事クラスターとの交流・連携の促進（公益目的事業）（11ページ）

（1）ユーザー業界等との交流・連携

2) 造船業界経営者と懇談会

本年2月に3年ぶりに開催した、日本造船工業会と当会政策委員会との懇談会での合意を受けて、造船業界とのサプライチェーンの効率化、舶用機器仕様の標準化、共同開発の実施等について検討を進める。

3. 令和2年度収支予算書（案）について

令和2年度収支予算書（案）について、資料4のとおり提案し、了承された。

なお、令和元年度予算との主な違いは、①令和2年度はシージャパンが開催されないこと、②国の令和元年度補正予算により、OSV基本設計図面構築

事業が事業延長されること、に伴う変更等である。

また、定款により、事業計画書と収支予算書は毎事業年度開始前に理事会の承認を得なければならない旨規定されているが、収支予算については、令和元年度の決算に伴い一部金額が変更となるため、その修正権限を会長に付与願いたい旨提案し、了承された。

以上